平成29年11月22日
カムイワッカ部会（第10回）

資料３　硫黄山登山道特例使用期間の設定について

最終更新日：2017年9月14日（木）

道道知床公園線の通行止区間

（カムイワッカ～硫黄山登山口）

における登山者の歩行利用について

１ 平成23年度からの知床公園線の通行規制状況

知床公園線では、平成17年度から行ってきた落石防止工事が平成22年度に終了し、平成23年6月1日から冬期通行止期間を除いて、五湖ゲートからカムイワッカまでの一般車両の通行が可能です（ただし、繁忙期等（平成29年度は8/1～8/25）はシャトルバスのみの通行となります）。
また、カムイワッカから先は落石の危険があるため、道路法に基づいて引き続き通行止めとなります。

２ カムイワッカから硫黄山登山口までの区間（約600メートル）の取り扱い

落石の危険により通行止が継続する区間内には「硫黄山」への登山口があるため、

- 斜里町、知床斜里町観光協会及び斜里山岳会等から当該区間の徒歩通行の要望があったこと
- 世界自然遺産「知床」のエコツーリズムの促進

等を勘案し、次のとおり取り扱うこととします。

通行止区間における「特例使用」の取り扱い
カムイワッカから硫黄山登山口までの区間（約600メートル）は、知床連山の登山ルートの重要拠点である硫黄山登山口への唯一のアクセス道路であることから、落石の危険を理解したうえで「通行止区間の特例使用申請」を行った登山者に限り、徒歩による通行を認めることとします。 なお、この取り扱いは当面の間、取り組みます（実施状況を評価し、毎年見直します）。 ・期間　当年度の6月第3週目の金曜日から同じく9月最終週の日曜日まで ・申請方法 ダウンロード可能な場合「道路特例使用承認申請書（Word）」に必要事項を記載して、持参・投函のほか、下記のいずれかの方法（郵送、FAX、電子メール）で事前に提出願います。申請書の提出によって、申請書に記載されている「確約事項」を遵守していただくことになりますので留意願います。申請者以外に同行者が5名以上いる場合は、「道路特例使用申請書（別紙）（Word）」にも必要事項を記載して申請書と合わせて提出願います。 ※　申請書が提出されたことをもって通行を承認しますので、当方から発出する書類はありません。

なお、本年度も直前に入山される場合等で、やむを得ず事前に申請書を提出できなかった場合、カムイワッカゲート前に記載台を設置し、申請書用紙も置いていますので、記入のうえ投函箱に入れてください。
記載台は一時的に設置しているものです。
申請書は出来るかぎり、事前の提出を基本ルールとしています。このルールをご理解のうえ、通行予定日が決まりましたら、事前提出（郵送、FAX、電子メール等）してください。
＜特例区間の道路使用に係る事務取扱要領の閲覧はこちら（Word）＞

- 申請書様式（wordファイル）へのリンク
- 申請書別紙(wordファイル)へのリンク（同行者が5名以上の場合に申請書に添付）

提出方法	送付、送信先
郵送	〒093-8670 北海道網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局　網走建設管理部用地管理室維持管理課　主査（道路管理）宛
FAX	FAX番号：0152-43-4953 あて先：北海道オホーツク総合振興局　網走建設管理部用地管理室維持管理課　主査（道路管理）宛
電子メール	abashiridoboku.kanri1@pref.hokkaido.lg.jp （アドレスをクリックするとメールソフトが起動）

３　カムイワッカに車両を置いて登山される方へ

（1）当地区のスペースは限られています。
車両を置いての登山される方の駐車は長時間になるため、カムイワッカ地区より手前にある待避所などを利用してください。
また、カムイワッカ湯の滝の左右岸は湯の滝利用者優先の一時駐車スペースとなりますので、現地状況や案内板掲示を確認のうえ、適切な利用をお願いします。

（2）マイカー規制
期間中、は、カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会により、マイカーの乗り入れが規制され、シャトルバスのみの運行となります。（シャトルバスに乗車するには、事前に乗車券を購入する必要があるとのことですのでご注意ください。）
これに備えて、前日16:00に五湖ゲートを閉じますので、カムイワッカ地区に自動車を駐車される方は、必ずこの時刻までにゲートから退出してください（マイカー規制区間の地図）。

第1回目は8月1日からです。前日の16：00以降、車・バイクの乗り入れは規制されます。8月1日から8月25日までシャトルバスの運行期間です。シャトルバス運行期間中は、車・バイクではカムイワッカ湯の滝へは行けません。

４　落石の危険について

落石はエゾシカなどの移動でも発生することがあり予測が出来ません。路面の落石の状況や斜面からの音などに注意を払って通行してください。

参考写真：上部の不安定岩塊と、過去の大規模崩落跡（H23.5.16撮影）

※車両停車位置から左側方向が硫黄山登山口方面となります。

5　異常気象時の通行規制について

道道知床公園線は、北海道の異常気象時通行規制基準によって、時間雨量30mm、連続雨量70mmを観測したときに通行規制をかける路線になっています。この場合、国道334号交点のゲートが閉鎖されますのでご注意ください（地図を表示）。

通行規制の状況、通行規制に伴うゲートの開閉につきましては、オホーツク総合振興局網走建設管理部斜里出張所（☎0152-23-3141）にお問い合わせください。

6　お問い合わせ先

【道路特例使用申請に関すること】
オホーツク総合振興局　網走建設管理部用地管理室維持管理課　主査（道路管理）
☎：0152－41－0726（直通）
E-mail：abashiridoboku.kanri1@pref.hokkaido.lg.jp

【カムイワッカ湯の滝、シャトルバス運行、その他登山・観光全般に関すること】
（1）知床観光案内所
☎：0152－24－2639
公式HPアドレス：http://www.shiretoko.asia/
（2）斜里町役場　商工観光課　観光係
☎：0152－23－3131（代表）
公式HPアドレス：http://www.town.shari.hokkaido.jp/

＜網走建設管理部のトップページに戻る＞

いいね！ 15　ツイート　G+

北海道 オホーツク総合振興局
〒093-8585 北海道網走市北7条西3丁目 [電話番号一覧]
一般的な業務時間 8時45分～17時30分 （土日祝日および12月29日～1月3日はお休み）
(c)2017 HOKKAIDO GOVERNMENT OKHOTSK GENERAL SUBPREFECTURAL BUREAU ALL RIGHTS RESERVED.